

山梨県神社庁報

かみかね

敬祭日には国旗を掲げましょう



5月3日 憲法記念日
5月4日 みどりの日
5月5日 こどもの日
7月18日 海の日

令和4年春号 (第197号)



大神幸祭 (おみゆきさん) 甲斐國一宮浅間神社

敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であつて、崇高なる精神を培ひ、太平を開くの基である。

神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道徳の精華を發揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。

ここにこの綱領をかかげて向うところを明らかにし、実践につとめて以て大道を官揚することを期する。

一、神の恵みと祖先の恩とに感謝し、明き清きまことを以て祭祀にいそしむこと

一、世のため人のために奉仕し、神のみこともちとして世をつくり固め成すこと

一、大御心をいただきてむつび和らぎ、国の隆昌と世界の共存共栄とを祈ること

役員就任挨拶

山梨県神社庁

庁長 小佐野 正史



去る三月二日に開催された神社庁協議員会に於ける役員改選に当り、神社庁

長の重責を担うこととなりました。素より浅学非才にして責務が果たせるか否か不安もござい

ますが、誠心誠意を尽くして事に当って参りたいと存じます。神社庁の運営につきましては、役員又神職、総代の皆様方のご意見を伺いながら斯界発展のため尽くす所存でありますので、ご協力ご指導を賜りたくお願い申し上げます。

さて、世の中は人口減少や少子高齢化、長引く新型コロナウイルス感染症により、県内各地の祭礼も規模縮小、中止を余儀なくされて二年を過ぎますが、未だに見通しが立ちません。人々の価値観と生活の有り様が劇的に変化し続ける今、斯界を取り巻く現状は厳しさを増し、神社維持に大きな影響が及ぶことが憂慮されます。私共関係者は一意専心、神社神道の興隆に邁進する秋と存じます。神社が地域で何か役割を果たして行くには何をすれば最適かを地域毎に計

り、関係者一丸となつて地道に活動して行くことが必要でありましょう。

神社を、地域を、お祭りを、元気にしていかなければなりません。コミュニティの中心に神社があり、祭りを中心に人々が繋がる。神様への感謝を忘れることなく大御心をいただきながら日々の生活に励む、そのような人々が地域に溢れる姿を私は取り戻したいのです。

神社庁創立七十五周年の節目を終えた今、新たな一歩を踏み出そうとしています。七十五年の間に培われた歴史と伝統を支えに、神社庁が本来果たすべき役割を考え、更なる発展のために力を尽くして参りたく存じます。

本年は神宮大麻全国頒布百五十周年の節目の年。一層の神宮奉賛、次期遷宮の啓発に努めて参る所存であります。根津庁長期に引き続き教化委員会を設置し、役員会内には四つの常任委員会の他、神宮大麻曆都市頒布向上計画委員会、過疎地域神社活性化推進委員会、不活動神社対策委員会を設置し、五年先、十年先を見据えた展望を描きつつ、今後の神社庁の礎を築いて参りたいと考えております。何卒皆様のご協力と、ご指導ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

山梨県神社総代会

会長 小尾 武



山梨県神社総代会臨時評議会において総代会長に推薦され、

お引き受けすることになりました。総代会の運営を始め何をすべきかまだまだ不安でいっぱいですが、小佐野庁長を始めとする神社庁理事の皆様、坂本副会長を始めとする総代会理事の皆様方にお支え頂きながら、職務を遂行してまいりたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

中田前会長、中込前々会長が取り組んでこられました国旗掲揚推進活動は、各地においてその成果が見られるようになり、皆様の認識が高まってきたように思えます。また、不活動神社対策につきましても、多くの実例を重ねてきており、一つの方向性が見えてきたように感じます。私もその活動を引き継ぎながら、少しずつ実績を重ねて参りたく存じます。

さて、令和の御代になり三年が経とうとしておりますが、新型コロナウイルス感染症がまだまだ猛威をふるい、我々神社界も多大なる影響を受けております。神社の祭典等も規模を縮小せざるをえない状況であり、このような状況が当たり前になつてしまうことに憂慮しております。また、最近ではウクライナ情勢等、世界の平和と秩序が崩されており、改めて「敬神生活の綱領」に書かれている内容に思いを致し、神様のご神徳をいただきながら我々は生かされているんだとの思いを強くしております。

また、本年は神宮大麻全国頒布百五十周年の節目の年でもありますので、神宮奉賛活動、神宮大麻頒布推進についても積極的に取り組まなくてはならないと思っております。結びに、神社総代の役割は何かを改めて考えながら頑張りたいと思いますので、皆様方のご協力を宜しくお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

副 庁 長 古 屋 真 弘



今年度より、副 庁 長 を 拝 命 致 しました。平成 八 年 以 前 神 社 庁 職 員 として 十 年

お世話になり、その間、教化委員会 の 担 当 を さ せ て 頂 き、二 代 の 委 員 長 に お 仕 え し ま した が、今 回 庁 長 に 就 任 さ れ た 小 佐 野 正 史 庁 長 の 下 で、第 六 十 二 回 の 式 年 遷 宮 教 化 広 報 の 活 動 を し た 事 が、たいへん深く、思い出に残っております。

平成二十二年からは教化委員長として二期六年、遷宮広報展を始め、定例の祭り写真コンテスト、緑陰子供会、国旗掲揚推進、ホームページの開設、教化講演会の実施、伊勢神宮遷宮諸行事のお白石行事、御木曳行事への協力と、充実した委員会活動でありました。

平成二十八年からは本庁評議員として、二期六年お務めし、全国的に評価された「神社不活動対策」の事例を当時の中込総代会長様と評議員会席上で、発表できたことは大きな思い出であります。

神社本庁は、ここ数年諸問題を抱え、本庁評議員のお役目は特に重要な時期と思います。後任の、上文司評議員様の奮闘を期待致します。

神社庁職員を拝命してより本庁評議員に至る迄、三代の庁長様にお仕えしました。最初の古屋真孝庁長は実父でありました

が、結果として古屋庁長をサポーターとして、全国の諸会議に出席できたことは、とても貴重な思い出であります。

これよりは、経験豊富な、小佐野庁長を小山副庁長と共にお支えをして、時代に即した神社庁運営をして行ければと思っております。

あつという間に二十年が経ち、令和十五年には第六十三回の伊勢神宮式年遷宮が行われる事になりましょうから、今期中には、いよいよ諸準備を始める事となるかと考えます。

新型コロナウイルスの災や、世界情勢の急変を考えると、神宮への募材もですが、旧来から行われていた、地域の神社のお祭り、氏神社の運営に於いても、とても多難な時が来ていると思えます。

我々の役目は、過去からの素晴らしい伝統を、今の我々が護持・発展をさせ、未来の方々に伝える事でありませう。こんな多難な時だからこそ、小佐野庁長を始め役員の皆様と知恵を絞って、汗をかきながら、神社庁諸事業を進めて行く所存であります。

重ねてのご協力をお願いします。副 庁 長 就 任 の ご 挨拶 と 致 し ま す。

副 庁 長 小 山 利 行



去る三月二日開催されました臨時協議員会に於いて、副 庁 長

実は厳しさが増すばかりで、神社の存在に影響する諸問題が表れ始めています。

の重責を仰せつかる事となりました。元より浅学非才の身、責務の重さをひしひしと感じ我身の引締まる思いであります。今後の三年間神職・総代・神社関係者の皆様のお力を支えにこの任を全うして参る所存であります。青年会の頃から全国的に活躍され、多くの経験を持たれていらっしゃる小佐野新庁長の高い見識の下、一宮の宮司として豊かな人脈を持つ古屋新副庁長と共に微力ではありますが、多くの課題が待ち受ける神社庁業務の一翼を少しでも担いたいと思えます。ここ数年に渡るコロナ禍の中、神社界を取りまく環境も様々な変化が起き、又その速度も日々増している状況です。少子高齢化や山間部のみならず都市部でも生じている過疎化の状況、地域共同体の意識の低下と共に担手の不足等、斯界を取り巻く現

これらの問題は、我々神社界単独で解決する事は出来ませんが、その状況の中でも我々神社界の持つ地域の人々の心の拠所の役割や機能を發揮して行かなくてはなりません。日本人の持つ高い規範意識や互恵互助の精神、良き伝統文化を守り伝えていく事などがそれに当たると思えます。未来を担う次世代の方々に、これらを伝えて行かなくてはなりませんし又伝えて行く事が我々の使命でもあると思えます。ただ単に墨守するのではなく、不易流行の精神を持ち、守るべきものはしっかりと守りつつも、伝えて行く為には適切な変化も必要となります。此の任期の中では、神宮に関する諸準備も視野に入ってまいります。常に備える心を持ちこの三年間の任期に務める所存であります。

何卒皆様方のご協力とご指導をお願い申し上げます。

神社本庁

評議員 上文司 厚



過日、令和四年三月二日開催の山梨県神社庁

臨時協議員会において、神社本庁評議員に選任され就任することとなりました。見識の浅い私にとつては、神社本庁の議決機関の一員という身に余る重責ではございますが、大任をお受けしたからには斯界の為に精一杯の努力をしてまいれる所存であります。どうか宜しくお願い致します。

神社本庁は全国約八万社を包括する団体であり、無くてはならない存在、永遠に亘って存続しなければならぬものであると強く認識しております。

過去の「評議員会議案」や月刊若木の「議事概要」を開き、討議する事柄は実に重要で広範囲に及んでることを改めて確認しました。早速五月には定例評議員会が開催されます。身を引き締めて臨みたいと思います。また、一方で山梨県の神社界

が抱えている問題にも解決に向けて微力ながらも加担していかなくてはなりません。これまでの三期の理事経験を生かして参りたいと存じます。

山梨県神道政治連盟

本部長 渡邊 平一郎



去る令和四年三月二日の臨時代議員会に於いて、神道政治連

盟山梨県本部本部長に選任されました。三期目の就任であり誠に光栄であると共に任の重さを痛感しております。副幹事長から始まって幹事長、本部長と二期以上に渡る活動の中で様々な想いが頭の中を過ぎ去ります。政治に興味がない訳ではありませんでしたが、これと言った活動をすることはなく、新聞やテレビの報道を見て自分なりの思想を積み重ねていただけでしたが、副幹事長時代に中央委員会に出席して他の都道府県本部の活動を聞き思いを改めました。神職という立場では政治に口を出さ

ない「神主は言上げせぬ」の言葉通り政治には関わらない思いがありました。副幹事長としての活動と言っても名ばかりで、選挙の時のポスター作りと靖国参拝ぐらいでした。ところが、他の本部の活動を聞くに積極的に国会議員や地方議員に働きかけて神政連の宣言、綱領に沿った方向に要望を重ねているのでした。国会議員はもとより県会議員との交流も無い山梨県本部との違いを思わずにいられませんでした。まずは、地方議員懇談会を創ろうと働きかけました。当時の望月清賢県議のお力添えと御努力により地方議員懇談会を創ることができ交流が始まりました。コロナ禍で思う様に活動ができませんが、県の神社関係者大会や様々な大会への招待や選挙の応援、地方議員懇談会総会、懇親会への参加など交流ができ、憲法改正を請願し実現するなど神政連の存在がある程度認識される様になりました。そもそも我々の活動は、宣言、綱領にある通り、日本国の現状は、内に外に難問が山積してい

る、神道の精神を以って、国政の基礎を確立し経済繁栄、公共福祉の発展をはかり、固有の文化伝統を護持し、健全なる国民教育の確立を目指し、世界各国との友好親善を深めるとともに、自主独立の民族意識の昂揚を期しながら、建國精神を以って、社会的混乱を克服するを旨に、国会議員、地方議とも交流を深めながら活動して行く所存であります。今後共、会員及び皆様の御指導、御協力を賜り度、宜しくお願い申し上げます。

県民と国政を結ぶ 人脈と行動力



永井学 事務所

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-9-3
TEL 055-267-6626 FAX 055-267-6607



永井学公式ブログ

<http://nagai-manabu.jp>

協議員会

議長 桃 井 一 祝



令和四年神社
庁役員改選にあ
たり、去る三月
二日臨時協議員

会において、議長に指名され就任する事になりました。微力ではありますが、より良き議事運営に尽くしてまいりたいと思えます。初心にたちかえり誠心誠意努力する所存です。

協議員会は、支部選出・庁長推薦の三十三名で構成されています。本社本庁規等に「当該神社庁の運営に関する重要事項を議決する」「協議員会は、その会議の運営、手続き及び内部の規律に関する規則を定め、且つ、秩序を乱した者を懲罰することができる」とあり、協議員会は本社庁の最高意志決定機関です。扱、神社界を取り巻く環境は以前にもまして年々更に厳しくなっております。神社界を応援して下さる方も多数いますが、氏子の減少(過疎化)・氏子の神社離れ・総代任期の一年化・総代たらい回し・宮司後継者等多数の問題を抱えています。又この三年間はコロナに振り回され、収束後も如何にして復興できる

のか心配です。我々神社界の周りの現実を直視する必要があります。足元を見つめ直す機会です。

敬神生活の綱領の『まことの心を旨として』『浄き、明き、正しき、直き心を以って仕奉る』の精神に徹し、本社庁の諸事業が達成されますよう神社関係者各位のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。

山梨県神社庁規則 抜粋

第八条 庁長・副庁長・理事及び監事は、協議員会で選任する。

第二一条 基本財産及び特殊財産の設定は協議員会の議決を経なければならない。

第二二条 ……協議員会の議決を経て起儀することができる。

第二四条 当該年度内の収入で償還する一時の借入以外の借入に関しては、協議員会の議決を経なければならない。

第二七条 必要があるときは、協議員会の議決を経て特別会計を設けることができる。

第三五条 決算及び財産目録は、協議員会に報告しなければならない。

教化委員会

委員長 乙 黒 洋



去る三月二十
九日に開催の今
期の新教化委員
が集う会議に於
いて、囃らずも

教化委員長に選任されました。御高承の通り至らぬ点が多く、この重責を担う程の才覚を持ち合わせてはいない私ですが、神道教化の実践、更には神道興隆に向けて、粉骨砕身取り組んで参る覚悟でございます。

私が教化委員に初めて名を連ねさせて戴いたのは、山梨県神道青年会の会長就任と同時の平成十六年度であり、以来六期十八年務め、事業部長、研修部長の任にも就かせて戴きました。その間には小佐野先輩、古屋先輩、中村先輩が、教化委員長として旗頭を担われ、各期の委員皆様が過去の各種教化事業を継続した上で、視点を変えた手法を編み出すべく智恵を寄せ合い、時宜を捉えた新たな教化事業を企画展開されて参りました。

しかし昨期は、予期せぬ新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響から、計画した事業が思うように展開出来ず、中村先輩以下の教化委員が、常に悩み苦しんだ任期でございます。未だに本感染症は収束に至

らず、当面は同様の事態が続く事が予想されます。斯様な状況ではあります。今だからこそ出来る教化事業について協議を重ね、僅かでも実践しつつ、所謂コロナ禍が明けた後には、教化事業が遅滞なく遂行出来る態勢を構築して参る所存です。

そして、次期神宮式年遷宮の啓発活動についても、模索と検討を重ねていかなければなりません。前回第六十二回神宮式年遷宮の折に、教化委員会が主軸となり、山梨県神社界の総力を結集して、甲府市岡島百貨店で開催した「伊勢神宮展」を始めとする、これまでの御遷宮に際しての様々な啓発活動を振り返りながら、より効果的な啓発活動への準備を推進致したく存じます。

小佐野新庁長から、「教化委員会こそ山梨県神社庁の実践的な事業体である」との訓言を、予てより拝聴致しており、私としても「各神社の教化活動に資する事業を展開する組織が教化委員会である」と、認識致しております。

つきましては、本社庁新役員はもとより、県内神職・総代を始めとする諸賢におかれましては、今期の教化委員会の諸事業諸活動に対し、格段の御教導と倍旧の御支援を懇願申し上げます。御挨拶と致します。

神 殿 例 祭

祭主 佐々木 高 仁



山梨県神社庁には神殿が設けられており、県内の全神社に祀られている御祭神が合祀されている。神殿では種々祭典が斎行されるが、定例の大祭は祈年祭、新嘗祭、例祭の三回である。

祭典に奉仕する神職は、前二大祭は県内八支部の輪番制で決められる。例祭は神社庁役員を中心に理事会において決定される。齋主は正副庁長が、副齋主、献幣使、典儀は理事から、それ以外の祭員、献幣使随員は神道青年会から、又奏楽については

神道雅楽会からそれぞれ選出されてくる。いわば寄り合い世帯であり、又参列者が仲間内ということもあり普段の祭典とは違う緊張感がある。

今年の例祭は去る一月二十四日午前十時より斎行されました。

新 年 初 会

東八代支部
支部長 植 松 真 芳

令和四年の新春を清々しく迎え、一月二十四日 山梨県神社庁神殿例祭斎行の後、「新年初会」を開催致しました。依然としてコロナの感染拡大が収まらない状況は変わらず「国歌斉唱」「二月一日」は心の中にて斉唱するなど感染対策を講じつつ、また恒例の講演については神社本庁総務部長荒井実先生をお迎えし「不活動神社対策について」を演題にお話し戴きました。

不活動宗教法人、所謂不活動神社は県内には約一二〇社あると言われている。対策委員会を開き可能な限り事をすすめ、この数年で解決に至った神社は約二十社である。しかし新たな不

活動神社が増えているのも現状であり、山梨県にとってこの問題は他人ごとでなく早急に対処すべき案件の一つである。当支部にも一社不活動に該当する神社があり、前支部長期に対応をして戴き概ね解決していると報告を受けている。当該支部長としては安心しておりましたが、改めて支部管内の神社名簿を確認すると「宮司不在」(代表役員宮司が正式に居ない、登記等届け出をしていないなど)の神社は数十社ある事に気づきました。直ちに対処しようとする一社に「宮司不在につき、解決したい」と話しを持ちかけると、「早急に正式な形に整えて欲しい」との声がある一方、「他地域のの人に宮司は任せたくない」(現在、氏子区内に該当者が居ないので現れるまで不在のままが良い)との意見もあり、後者の声が強く未だ不在のままである。

調べてみると、平成七年の宗教法人法の一部改正以降、不活動宗教法人とみなされた宗教団体は、宗教法人法第八十一条による解散命令の対象となる可能性が生じるようになった。神社本庁は平成八年から五年間、宮

司欠員神社の実態調査を行い、その解消に向けて説明会、研修会、連絡会等を開催するなどして欠員神社の削減に努めてきた。一連の調査により、不活動神社の実態も次第に明らかになってきた。①宗教活動の皆無、②礼拝施設の滅失、③代表役員欠員状態、④過疎化や離散による氏子皆無または減少、⑤法人であることに対する氏子の無理解、⑥合併承認後の手続き未了、などが不活動状態にある主な理由であることも判明した。と書かれている。

講演を聴きながら、不活動神社に当たる氏子には早急に理解を戴きたいところだが、コロナ禍にてこの二年間支部総会も正規に開催出来ないなど、総代とのコミュニケーションが不十分であるのが現状。神社と氏子の繋がりが気がかりと感じた。



神殿祈年祭

東八代支部 支部長 植松真芳

如月を迎え未だ収まる気配のないコロナ禍であります。令和四年二月十八日、山梨県神社庁「神殿祈年祭」を神社庁長、総代会長始め県内神職、総代、参列者全員マスクの着用等感染対策をし斎行致しました。

祭典奉仕は東八代支部、斎主・土橋 英（石和八幡宮宮司）、副斎主・中川武仁（甲斐奈神社宮司）、祭員・渡辺英明（天神社宮司）、田村かおる（中尾神社禰宜）、中村陽宏（浅間神社禰宜）。雅楽奉仕は山梨県神道雅楽会、和琴・秋山忠也、鞆鼓・内藤 寛、太鼓・篠原康正、鉦鼓・金子寿元、鳳笙・相田卓也、箏・佐々木浩文、龍笛・藤巻普紀。典儀・植松真芳、以上奉仕員であります。

支部員は予定を繰り合わせ数日前より習礼を行い、各自何度も作法の確認をして当日を迎えました。祭典奉仕後、皆それぞれに反省点を口にしておりましたが、全員が真剣に取り組み祭典を納める事ができ安堵し、また協力を感謝しております。祈年祭は年の初めに穀物の豊作を祈るとともに国家の安泰を

祈願する祭りで「トシゴイノマツリ」とも呼ばれ、「トシ」は漢字で「歳」をあて穀物の稔りをさします。春の祈年祭と秋の新嘗祭は古くからの農業神事で全国の神社で行われており、五穀豊穡をもたらす「山の神」は、春になると山から降りてきて「田の神」となり、農作業を見守り、秋の収穫が終わるとまた山に帰っていくと言われます。秋に収穫された一粒の米にも神さまの御霊が宿ると考えられ、「食べ物を大切にしろ」という日本人の習慣は、このようなところより根付いているのではと考えます。

「食物を大切にしろ」ことを改めて考え、秋の新嘗祭に神恩感謝の祭典を奉仕したいと思っております。



祈年祭後の教化講演会

教化委員会 研修部長 篠原敬逸

神話の古事記にある「斎庭の稲穂の神勅」によると、瓊瓊杵尊が稲穂を携え大和国を稲穂にて豊かにしてより、日本国は米を中心に食文化を繁栄させてきた。

その米を原料とする日本酒を神事、祭典等に神々に献じて「願い」と「感謝」をする。

祈年祭と新嘗祭である。二月十八日、神社庁神殿にて執り行われた、祈年祭終了後に二年越しの教化講演会が行われた。本来であれば昨年の祈年祭後の講演会であったが、ご承知のコロナウイルス感染防止のため、一年遅れの開催となった。

昨今、国民の日本酒離れが取りざたされる中、明治神宮御鎮座百年の記念事業として、日本酒を献上した、北杜市白州町にある「山梨銘醸」の北原対馬社長をお招きして講演会を開催した。普段、私は深く考えずに「この日本酒は、甘いだ、辛いだ」しか思わず飲酒していた。講演

を拝聴すると、山梨銘醸の皆様、とりわけ杜氏の方々のご苦勞を垣間見ることができた。一つの事柄に特化する事はもちろん、その日本酒をいかにお客様に受け入れて頂けるか、日本酒市場に出し、販売に繋がるのかという神職では考えつかない貴重なお話を伺った。

今はお金を払えば大抵のものが手に入る。製造する方々の陰の努力を見習い、私も精進しなければと思った。



絵本 日本の神話

大国主の物語 (第三話)



お子さん、お孫さんと、

神話の世界をお楽しみ下さい。

「一般財団法人 日本文化興隆財団」提供
問い合わせ 東京都渋谷区千駄ヶ谷四一五十一
電 話 〇三―五七七五―一四四五

一冊 二〇〇円

オ

オクニヌシは かけあしで

に いらしたちを おいかけました。

しかし、に いらしたちは

わるだくみを かんがえて まっていたのです。

「おーい、オクニヌシ。」

大きないのししを 見つけたんだ。

下へおいやるから つかまえるんだぞ、

わかったな。」

オクニヌシは

ふんばってまぢかまえました。

ゴロン ゴロン

ゴロオン

ころがってきたのは

いのししではなく

火のなかで まっかに焼かれた

焼け石です。

ズツシーンツ

「あちちちっ」



あまりの熱さで
オクニヌシは
焼け死んで
しまいました。

「ひっひっひ、

いい気味だ。」

に いらしたちは

笑っぱかり。

オクニヌシのおかあさんが
そのようすを見ていました。

「なんて ひどいことを。

助けなくては。」



おかあさんは
ふたりの女神を おくりました。
女神たちが
ふしぎなくすりを からだにぬると、
オオクニヌシの目が パチンと開き、
生きかえることができました。

「くそー、あいつめ、まだ生きておったか。」
にいさんたちは さらに いじわるを考えました。
「おい、オオクニヌシ、こつちへおいで。
いいもの 見せてやるよ。」
「はい。」と、
オオクニヌシが やってきた瞬間
しかけのロープが パチンツと切られ、
「あいたたたたたー」
木にはさまれた オオクニヌシ、
またもや 死んでしまいました。



「またまたひどいことを。」

おかあさんは
必死でオオクニヌシを ひっぱりだし、
ふたたび 生きかえらせました。

「オオクニヌシよ。」

にいらさんと いっしょにいたら よくないわ。

スサノオさまの国に行って

そこで お世話になりなさい。」

「わかりました、おかあさん。」

オオクニヌシは スサノオのいる

ネノクニをめざして 歩きました。



祭典を斎行して

例大祭「大神幸祭」

(おみゆきさん) について

甲斐國一宮淺間神社

宮司 古 屋 真 弘

当社の例大祭「大神幸祭」は千年以上続く、甲斐國で一番古いお祭りの一つです。神事は、春の「例大祭」と、御祭神「木花開耶姫命」を神輿におのせし、六里(約二十四キロ)先の甲斐市竜王の釜無川土手まで水防祈願祭を目的に行う「大神幸祭」との二つのお祭りを行うものです。正式名称は「大神幸祭」ですが、氏子崇敬者は親しみを込めて「おみゆきさん」と呼んでいます。甲斐國では最も大きいおみゆき祭りと言われています。

歴史的には、当社への武田信玄公の厚い崇敬のもと、深く保護されたお祭りでもあり、公祭として実施されてきました。

祭儀の目的は、釜無川の水防祈願をするため、御祭神をお神輿に乗せ渡御する事であり、手が、女性の着物(現在は浴衣)を着て、顔にはお化粧をし、女装をして担ぎます。また、掛け声も変わっていて「そこだい」「そこだい」と言い、長い渡御、

遠い目的地、担ぎ手を鼓舞するため、目的地はもうそこだよ！と言う声がこの掛け声になったと言われています。このスタイルは江戸時代の末期からと言われ、女装をする事によって、担ぎ手が女神である御祭神と同格化する事により、ある種、神懸かって神輿を担いだとも言われ、現在まで続いています。

今年の四月十五日はコロナ禍ということもあり、地元氏子との何度かの話し合いの上、例年二百人から三百人奉仕する氏子当番が神輿を担ぎ渡御することを中止し、神輿を小ぶりの神輿にかえ、ほぼ全行程をトラックに搭載し渡御する事となりました。お祭りのメインである釜無川の河原では氏子総代が肩を入れて土手を踏み締めながら進む事とし、このお祭りの本義を守りました。

信玄公の時代から、県内有力三社が揃って釜無川の土手を踏み固める三社神幸は明治期になり中止となりましたが、近年復活。今年も一宮・浅間神社の神輿、二宮・美和神社の神輿、三宮・玉諸神社のボンボコさんが揃って土手を踏み締めました。来年には、コロナ禍も終わり、例年通りの賑やかな祭典が繰り広げられることを祈って止みません。



甲斐國二宮美和神社

宮司 桃井 一 祝

一・二・三宮の神社において最大の神事は、山宮神幸祭（地元祭の祭り）と三社神幸祭（盆地の祭り）です。

「おみゆきさん」が、二〇〇三年（平成十五年）四月十五日、本来の姿一宮淺間神社・二宮美和神社・三宮玉諸神社による三社神幸が百三十年ぶりに復活しました。

復活する数年前から協議会が重ねられ、当社としては平成十六年の復活を描いていました。三社神幸に参加するには、江戸時代作製の神輿の修復が必要でありましたが、三社神幸を復活しようという篤い心の方の奉納金により、修復費も相整いました。四月十五日迄二ヶ月間しかありませんでしたが、職人さんのネットワークにより何とかまにあうことができました。しかしその年の春先は雨が多く、塗りの乾きが遅く、神社に神輿が届いたのは前日の四月十四日でした。冷や汗ものでした。二之宮・尾山・下野原・栗合の役員・担ぎ手のご尽力によ

り無事発輿する事ができました。

現行普通の神輿の場合と担ぎ手等の問題により神幸絵図に図示されているように神輿を小さくしたものを奉製し、併用しております。

四月に、三社神幸・山宮神幸と二度発輿するという事は大変ではありません。おみゆきさんは連綿と続いてきた伝統神事です。長い伝統を培って育んだ「水の大切さ」を訴えてきたのでしよう。



甲斐國三宮玉諸神社

宮司 小山 利行

去る四月十五日、一ノ宮淺間神社、二ノ宮美和神社、三ノ宮玉諸神社の三社みゆき祭が取り行われた。当、玉諸神社では例大祭斎行後、竜王三社神社に渡御しているが、ぼんぼこさんという幣束形の神輿に御船代を納めた伝統の日本でただ一ヶ所の特殊な形を守り伝えている。

みゆき祭は、古くは、前述三社であったが明治以降に一ノ宮のみの形となっていた。玉諸神社では竜王渡御が難しくなり昭和は五十年代に玉諸地区全体を巡行する形で伝統を守っていた。三社みゆきが復活し竜王まで渡御する形に立帰った事に合わせ、古の秋みゆき祭で荒川のためと三社神社に渡御していた伝統を復活させている。古くは三社神社では神事の後、土手にて川除祭として水防祈願の神事を、穴切大神社、住吉神社、元宮住吉神社と共に進んでいた。その古儀にならない、玉諸神社だけではあるが荒川の土手にて川除祭を斎行している、又、神社を出発



して最初に甲府駅北口にて、樋口甲府市長を始め市の防災担当者、消防署代表者、地区代表者による、甲府市水防祈願祭を斎行し、その後、竜王に向かっていく。ここ数年コロナ禍の為、車両移動であるがコロナ禍前は、古儀に習い神馬の背に、ぼんぼこさんに乗せて渡御する形を復活させていた。

コロナ禍が治まったら又古の形で竜王に渡御する予定です。本一年、地域に、水害が無い様に祈り神事を取り行いました。

三社神幸祭について

甲斐國二宮美和神社

宮司 桃 井 一 祝

三社神幸祭は、川除け（治水祈願・水防祈願・踏み固めによる堤防の強化）神事のことです。旧暦四月第二亥の日、十一月初亥の日に、一・二・三宮が一同に会し、四月は竜王の三社神社へ、十一月は上石田の三社神社へそれぞれ神幸する祭礼をいいます。四月の神幸を「夏神幸」十一月の神幸を「冬神幸」といいます。この区別は、『祭禮帳』にみられるので、中世迄は確実に遡れます。神幸祭の起源については、古くから諸説伝えられています。仁和二年（八八六）説が妥当のように思われます。

神幸については史料上確認できるのは弘治三年（一五五七）十二月二日付武田晴信判物です。

現行の三社神幸祭―おみゆきさん―は四月十五日です。

冬神幸は明治六年にとりや

め、夏神幸は明治七年からは一宮のみの齋行となりました。以来百三年になりましたが、平成十五年に復活しました。

おみゆきさんは連綿と続いてきた伝統神事です。長い伝統を培って三社神幸が水の大切さを訴えてきたのでしよう。何事もワンタツチの時代、水も荒振る事なく私達の生活に水の恵みを与えてくれるのを祈るばかりです。

おみゆきさん（信玄堤）は山梨で育まれた治水の文化です。



総代広場 第八回

〈東山梨支部〉

会長 堀 内 邦 満

一昨年より新型コロナウィルス感染症が猛威を振るい国の内外で多くの人が感染し亡くなっております。亡くなられた方々に深く哀悼の意を表します。

後屋敷地区には六社諏訪神社、若松神社、福之宮神社、天神社、木宮神社、那賀都神社があり、六社の内二社が東後屋敷区にある。

このような状況下の中で新年の準備である神社の拝殿へのしめ飾り・しめ縄・国旗等の準備神職へのお供えもの神社の職等、特に東後屋敷区では木宮神社と那賀都神社の二社の準備と東・中・西の三組の国旗掲揚塔の暮れから新春三日には国旗を掲揚し地区民に新年の意識を高揚しており、二社には神職が向いて神事を執り行っているが神事には区の役員・氏子総代が参加、秋季例祭には神輿を区内巡行がなされ、氏子総代の役割は大変である。後屋敷地区には連邦屋敷（山梨県指定史跡・武田家の食糧庫とも言われている）の門前町通りは、祝日には通りに面

して国旗が各戸で一斉に掲揚され山梨市の国旗掲通りとして模範的な様相をなしている。

※那賀都神社（昭和四十一年山梨県有形文化財指定）かつては天台宗の東比叡山延暦寺の末寺の光福寺境内にあったが東後屋敷区に移管されてから木宮神社の宮司さんが祭祀をおこなっており、那賀都神社の所有物であった大太鼓御神輿、御籠等は木宮神社の祭礼に活用されている。



山梨県神道青年会活動報告

会長 藤巻 普紀

創立七十周年記念式典

去る令和四年三月二十二日、ベルクラシック甲府に於いて開催いたしました。山梨県神道青年会創立七十周年記念式典に山梨県神社庁長根津泰昇様を始め県内神職・総代の代表の皆様が御臨席を賜りましたことを衷心より御礼申し上げます。本来であれば昨年記念式典を行い、県内神社関係の皆様全国の青年神職の同志をお招きし開催するところではございましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により一年の延期、規模の縮小により開催いたしました。当日は記念式典に於いては、開会儀礼や根津泰昇庁長、佐々木高仁第八代会長よりご祝辞を賜り周年事業報告等を行いました。記念講演に於いては戦後問題ジャーナリストの佐波優子先生より「大和の国の春を寿ぐ〜令和を生きる私達が受け継いでいく先人の遺志」と題し講演をいただきました。疫病の蔓延により祝賀会の宴席を設けることはできませんでしたが諸先輩方



御出席を賜り、また会場にての温かい激励のお言葉を頂き無事に納めることができました。また、この周年事業に際し御協賛賜りました関係各位、ここまで尽力いただきました会員の皆様には改めて御礼申し上げます。振り返れば平成三十年当時の遠藤倫生会長長期に実行委員会が立ち上がり、竹埜元木前会長が実行委員長になり、令和元年九月日向三山勤労奉仕より記念事業が行われましたが、台風による甚大な被害、新型コロナウイルス感染症の蔓延など不測の事態が生じましたがその度に話し合い、対応をして参りました。今後も会員一同斯界の尖兵として活動をして参りますので、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。報告とさせていただきます。

女子神職会活動報告

会長 土肥 東宮

春の訪れが心浮かれる三月二十三日、全国女子神職協議会関東地区研修会がオンライン会議で東京都当番により開催されました。新型コロナウイルス感染症により二年間延期となり、初めての試みのオンライン開催に、並々ならぬご苦労があったこととお察しいたします。何も考えずに集い、自由に行き来していた事が何と幸せな事だったのか、と改めて感じました。

一都五県がZOOMオンラインで繋がると、女性特有の華やかな画面が写し出され、東京都神社庁庁長・小野照崎神社宮司小野貴嗣様、副庁長・神田神社宮司清水祥彦様、副庁長・氷川神社宮司山口直英様、副庁長・熊野宮宮司宮崎久嗣様、全国女子神職会副会長・初音森神社宮司田部裕子様にご臨席いただいたの開催式が行われました。

研修会は、講師、服部幸應先生（料理評論家）に「大切なものを失った日本人」と題し、講義いただきました。先生は、私たち日本人にとって食のふるさとである「お米」は、決して体



が大きくなくとも持久力の源であり、日本人の体質を整えている食べ物である。また、核家族のみでなく祖父母を交えた食事は、心も体も元気にし、一緒に行動し、親を尊敬する日本人の心を大切に、と講義くださいました。初めてのオンライン研修の体験で緊張で固くなっている私には、あつという間の二時間でした。その後、次年度当番県の神奈川県会長様のご挨拶にて会を閉じました。

画面越しですが、二年ぶりに県外女子神職の皆様のお元気で活躍されているお姿に元気をいただいた研修会でした。今回オンライン形式に対し、ご協力くださいました神社庁様には、心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

神道雅楽会活動報告

会長 秋 山 忠 也

未だ終息の見えないコロナ禍の状況にあつて活動は大変制限されているがこれまでの活動の主なもの、県内小、中学校での雅楽教室として雅楽の謂われ、歴史、演奏鑑賞、児童、生徒による雅楽器体験などを通じて日本の伝統文化を次世代に伝え遺す為の活動。隔年毎に行われる山梨ことぶき勸学院での雅楽講演活動。高齢者施設等での慰問演奏活動。神社庁神殿にて齋行される祭典楽奉仕など行つて来ている。

そして稽古については現在も毎月一度神社庁を会場として行っている。感染防止に努めてである事は言うまでもないが県内各地より集まり続けている。

講師は、元宮内庁式部職楽部首席楽長の上明彦先生にお願いしている。

稽古内容は、前半は平調など六調子から課題曲を選び管弦曲の唱歌と三管合奏、後半は、舞楽陵王、神楽歌、其駒、打ち物等の指導を受けている。又、雅楽は世界最古のオーケストラと

も言われる様に、管弦楽であるので平成二十九年から伶楽舎(雅楽の会)で楽筆奏者をなさっている野田美香先生にも毎月楽筆のご指導戴いている。

これらが現在の活動の状況である。

あらゆる技術の上達には練習、稽古を欠かさず続けることであるが、これ迄雅楽会を継続出来ているのは先生方のご指導のお陰である。

これからも雅楽の普及、次世代への継承の為にも会員を増やす事が課題である。

習いごとを始めるのに年齢制限はないので、雅楽に興味のある方は是非一度見学にお越し下さい。

コロナ終息後には演奏会を計画しています。



氏子青年会活動報告

事務局長 田 邊 將 之

二年以上に亘る感染症騒ぎによつてあらゆる祭典、行事が取り止め或いは規模を大幅に縮小しての開催と苦慮なされる中、山梨県氏子青年協議会もまた事業展開が出来ずにあります。今回報告委員会より活動報告をせよ、とのことでご依頼を頂いたのですが、山梨県氏子青年協議会としての活動は令和三年は稲積神社正ノ木祭、北口本宮富士浅間神社初申祭及び鎮火祭に會長一人が参列したくらいであります。そこでこの度は令和三年の吉田の火祭りに北口本宮富士浅間神社氏子青年会(以下「北口氏青」)がどのように祭りの成功に寄与したかを紹介したいと思ひます。

火祭りには二基の神輿が渡御しますが例年通りに担いだのは所謂「密」になり感染が拡大してしまふ(昨年の八月は第五波の真つ最中でした)というところで当初はトラックで渡御を行う予定でしたが行きつ戻りつを繰り返す二基の神輿を大型トラックで渡御することは難儀でした。そこで爪を特注で作った

フォークリフトに積載しようということになりました。そして担ぎ手たちにも協力を求め祭り前一週間の健康管理、検温票の提出等をお願いしました。祭り当日には北口氏青が中心となつて受付を行い、常に消毒スプレーを持参し参加者に使用を促し担ぎ棒も休憩の度にこまめに消毒する等徹底的に感染拡大防止に努めました。その甲斐あつて第五波真つ只中ではありましたがクラスターを出すこともなく祭り終了後は市内感染者数も減少していきました。

今回北口氏青の大勢の知恵や現場での多大なる協力により祭りを無事終えることが出来ました。各神社では神輿を担ぎたくても担げないことが未だに多いかと存じますが昨年の火祭りが参考になれば幸甚であります。



神職保護司会活動報告

宮下 重範

新型コロナウイルスが日本中に蔓延し、人と人との繋がりが、感染拡大を避けるために敬遠せざるを得ない状況に陥り、二年以上が経過しています。

この間、様々な祭典・行事が縮小や中止を余儀なくされており、当神職保護司会においても、総会はマスクの着用やソーシャルディスタンスの確保等新しい生活様式に配慮しながら実施してきたものの、定期的に行われていた定例会や、隔年で担当している甲府刑務所の慰霊祭等は、中止となっています。

また全国神職保護司会においても、毎年定期的に各県を巡回で行っている総会は、令和元年度の東京都に次いで、岡山県が当番となって実施する運びとなり準備が進められているものの、この二年間開催は叶わず、他の会議等も全て中止せざるを得ない状態です。

同様に、私の所属する富士吉田保護司会においても、総会は書面によって行なわれ、義務化されている定例研修さえも縮小せざるを得ず、加えてサポート

センターの一時閉鎖や保護関係施設視察研修の中止など影響は枚挙に暇がありません。

更には、保護司としての職務においても、保護観察対象者との月二回の面接や、生活環境調整で受刑者の帰住予定先を訪問調査するにあたり、感染が大幅に拡大した昨年九月と今年二月については、直接の面談は避け、電話等の間接的な手段を用いて実施したところです。

このような状況の中ではありますが、役員の任期満了を控え、先般当会においても感染対策を万全にして臨時総会を行い、正副会長等幹部役員に留任を頂く中で、新体制を組んだところで

総会の中で、《犯罪や非行を防止し、立直りを支え、安全で安心な明るい地域社会を築く》「社会を明るくする運動」の一翼を担う保護司に、同様の精神に通ずる綱領を実践している神職の皆さんに、一人でも多く携って頂き、更なる活動の推進を図って行くことが目標に加えられました。

神職各位の更生保護への絶大なご協力を、心からお願い申し上げます。



祭典日程

4・23	富士吉田市新屋連神社例大祭 猿橋町猿橋八幡神社例大祭	4・23	富士山小御嶽神社夏山開山祭
4・25	富士御室浅間神社春例大祭 富士河口湖町河口浅間神社例大祭(孫見祭)	7・1	富士山下栗原大宮五所大天神水防祭
4・28	甲斐市中下条松尾神社前夜祭	7・7	山梨市下栗原大宮五所大天神水防祭
4・29	富士御室浅間神社流鏝馬祭 大月市駒橋三嶋神社春祭 甲斐市中下条松尾神社例大祭 高根町長沢船形神社春季例大祭 高根町箕輪建部神社春祭	7・9	住吉神社御田植祭(夏祭)
5・2	白州町白須若宮八幡神社春例大祭 稲積神社例大祭・正木祭(五日)	7・10	身延町帯金八幡大神社祇園祭 甲斐市島上条八幡神社祇園祭
5・3	忍野村忍草浅間神社八十八夜祭	7・17	大嶽山那賀郡神社甘酒祭(十八日)
5・5	南アルプス市高尾穂見神社折年祭 甲府市宮原町宇波力神社春季例祭 忍野村忍草浅間神社例祭(春季大祭) 北口本宮富士浅間神社例祭(初申祭) 山梨市下石森山梨岡神社つじ祭り	6・30	七保町葛野御嶽神社夏季例大祭 七保町下和田春日神社例大祭

5・8	甲斐市富竹新田神明神社例大祭	6・25	甲府市中央甲斐祭神社大夜祭
5・9	大泉町谷戸逸見神社例大祭	6・26	山梨市正徳寺唐土神社夏越天祓
5・10	甲府市国玉町玉諸神社梅の折枝祭	6・25	山梨市中央甲斐祭神社大夜祭
5・15	身延町下部熊野大神社春季例大祭	6・30	小室浅間神社夏越天祓 稲積神社夏越天祓 菅田天神社夏越祭 甲府市宝穴切天神社夏越天祓 甲府市宮前町八神社みそぎ祭 弓削神社夏越天祓 甲府市酒折酒折宮夏越天祓 甲府市東光寺山八幡神社みそぎ祭 南アルプス市吉田諏訪神社春期例祭 南アルプス市吉田諏訪神社例大祭 南アルプス市落合八王子社みそぎ祭 忍野村忍草浅間神社夏越天祓式(茅輪神事) 忍野村内野浅間神社夏越天祓式(茅輪神事) 高根町箕輪建部神社夏越天祓
5・29	稲積神社御田植祭	6・25	甲府市中央甲斐祭神社大夜祭
6・9	忍野村忍草浅間神社国重要文化財指定記念祭	6・26	山梨市正徳寺唐土神社夏越天祓
6・9	長坂町大八田建岡神社例祭 都留市朝日馬場石船神社春祭 山中湖村山中浅間神社例大祭	6・25	甲府市中央甲斐祭神社大夜祭



「心を磨く文化」

参議院議員 比例代表（全国区） 選出
自由民主党文化立国調査会長

山 谷 えり子

日本人にとって、文化は自然とともに日々の生活の中にとけ込んでいくものですが、あたりまえすぎて大切さに気づかないことも多いものです。

日本人は、何百年と続く優美な世界をひたすら同じ様式で継承しつつ、一方では溢れる好奇心で新しい感性を取り入れ、創意工夫を重ねて日本文化を発展させてまいりました。それらは、日本人の器用で繊細で真面目な

氣質が、日本特有の精神文化と相俟って支え続けてきたものと考えます。四季の豊かさと花鳥風月を愛でながら、すべての国民の審美眼が磨かれていく稀有な国が日本といえるでしょう。

日本の浮世絵に大きな影響を受けたことでも知られるゴッホは、「日本芸術を研究すると、明らかに賢者であり、哲学者であり、知者である人物に出会う。

その人は何をして、時を過ごしているのだろうか。地球と月との距離を研究しているのだろうか。ちがう。ビスマルクの政策を研究しているのだろうか。いや、ちがう。その人はただ一本の草の芽を研究しているのだ」と日本人の鋭い慧眼を称えています。

私が平成二十八年に自民党の文化立国調査会長に就任して五年が経ちました。伝統や文化を次の世代へ歴史とともに繋いでいく中継ぎ役は、大変大きな重責を担っている、日々感じています。

まず着手したのが、後継者不足で存続が危ぶまれる伝統工芸などを「レッドリスト」として一覧化することでした。文化財の価値を損なうことなく次世代へ継承するため、修理の効果的な抜本改革もすすめました。修

理期間中に、これまでただ閉鎖していたものを貴重な情報公開の場と捉え、修理現場の公開など新たな体験の場を用意し、文化財への理解を促進させ、観光振興へと結びつくようにいたしました。

また、各地で多発している災害により被害をうけた文化財の復旧対応や補助金での支援なども迅速に行えるようになりました。さらに、伝統的な文化だけでなく、現代アートやアニメ、マンガ、食やファッションなど、クールジャパンといわれる現代の文化にも着目し「稼ぐ文化」の発想も取り入れ、海外発信などを充実させました。

オリンピックパラリンピックを契機とし、日本の文化を国内外に発信していくと『日本博』をはじめ、官民あげて活動していましたが、途中、新型コロナウィルス感染症の拡大により芸術文化活動の縮小を余儀なくされました。しかしながら、人々の不安と困難が立ちほだかる中、安らぎと明日への希望を与えてくれたのも芸術文化でした。昨秋の補正予算では、地域の

伝統行事等の伝承事業予算を拡充していく決議をし、山車や用具の修理、次世代に伝え遺すための映像制作などに新規で六十五億円の予算をあて、神社や保存会の活動、文化財の修理・整備などを総合的に支援できるようにいたしました。

本年度からは、五年間という長期的視点で「文化財の匠プロジェクト」が始動します。これは、文化財の保護・修理に欠かせない技術者の養成や原材料の保護にむけた支援強化策で、長らく文化立国調査会で推進してきたものが結実されたものと大変感慨深く思っております。

改正教育基本法の教育目標には「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が掲げられています。

日本の神道を感じる宗教です。感じる心を磨くには、体験や人との触れ合いが欠かせず、それらの機会を増やしていけるよう今後も猛進してまいります。

今後の予定

第十回神社検定(WED検定) (神道文化検定)

一、日時

令和四年六月二十六日(日)

【初級】午前十一時〇〇分
～十一時四十五分

(ログイン後最大四五分)

【参級】午後十三時〇〇分
～十四時一〇分

(ログイン後最大七〇分)

【弐級】午後十五時二十分
～十六時五十分

(ログイン後最大九〇分)

【壹級】午後十五時二十分
～十六時五十分

(ログイン後最大九〇分)

※各級全国一斉に同日同時刻で
開催します。

◎全てオンライン(インター
ネット)で開催します。

◎会場試験は実施しませんので
ご注意ください。

一、受験資格

◎受験するにはインターネット
ト環境が必要です。

パソコン、タブレットなど
から受験できます。

◎初級と参級及び弐級と弐級
は併願できます。

◎弐級は弐級合格者のみ受験
できます。

(弐級を受検される方は、申
込時に弐級の合格認定番号が
必要になります。合格認定番
号がわからない場合は運営事
務局までご連絡ください。運
営事務局 ☎〇三―六六三二―
三八二二)

◎すでに合格されていては何
度でも受験できます。

一、合格基準

初級は、五〇問中三五問以上
の正解。

参級、弐級、壹級は一〇〇問
中七〇問以上の正解

※ただし参級に限り七〇点以上
の方が全体の七〇%未満の場
合は、参級受検者の上位
七〇%を合格認定します。

一、受験料

初級 三〇〇〇円 (税込)

参級 五〇〇〇円 (税込)

弐級 六一〇〇円 (税込)

壹級 七二〇〇円 (税込)

初級・参級併願割引
七〇〇〇円 (税込)

参級・弐級併願割引
一〇〇〇〇円 (税込)

一、合格結果の発表

◎令和四年七月一四日(木)
に公式サイトにて合否の確
認ができます。

◎郵送の結果通知は、令和四
年八月下旬に全受検者へ郵
送を予定しています。弐
級、弐級、参級の合格者に
は絵馬型合格認定証、初級
の合格者には認定カードを
お送りします。

◎合否、採点、検定問題につ
いてのお問い合わせや異議
申し立てには一切お応えで
きませんので予めご了承ください。

◎令和四年九月上旬までに成
績通知が届かない場合は神
社検定運営事務局にご連絡
ください。

一、申込方法

Webからお申し込み
<https://www.jinjakentei.jp>

一、申込締切

令和四年五月三十一日(火)

一、お問い合わせ先

神社検定事務局
〇三―六六三二―三八二三

令和三年度大麻並暦頒布実績表
令和四年一月

支 部	小 大 麻		中 大 麻		大 大 麻		大 麻 合 計		郷 土 暦	
	頒布数	増 減	頒布数	増 減	頒布数	増 減	頒布数	増 減	頒布数	増 減
甲 府 支 部	15,538	213	1,324	- 10	167	15	17,029	218	485	- 25
東 山 梨 支 部	12,722	- 179	353	- 18	160	7	13,235	- 190	377	- 5
東 八 代 支 部	10,500	0	650	- 50	110	10	11,260	- 40	445	0
峡 南 支 部	8,006	- 128	460	3	190	- 4	8,656	- 129	1,120	0
峡 中 支 部	14,960	- 168	886	41	41	- 2	15,887	- 129	510	- 37
峡 北 支 部	11,427	- 159	456	8	34	0	11,917	- 151	1,179	- 3
南 都 留 支 部	16,894	- 327	3,400	- 150	685	6	20,979	- 471	7,700	0
北 都 留 支 部	2,735	- 265	4,183	51	192	7	7,110	- 207	994	0
神 社 支 部	1,300	0	0	0	0	0	1,300	0	0	0
合 計	94,082	-1,013	11,712	-125	1,579	39	107,373	-1,099	12,810	- 70